

三省錄

後編

一

9
3780
6



9
37801
6

德齋原義著

子思子
不許翻印

三省錄

後編

全五卷

文久二歲次壬戌

十一月官許新鐫

潤身堂藏

明治十八年
三月十四日
小田部圭代
長田友太郎
藏書

三省錄後編

題辭

德齋

夫治世之俗日趨華靡。華靡之弊。終為驕慢。驕慢者。天之所譴。而人之所惡也。故聖賢誡之至矣。易云。天道損盈而益謙。可以見矣。近世風俗。為覓奢侈。是乃內損生產。而外以誇也。豈可不歎息哉。去歲十月。江都地大震。人民多死亡。當此時也。數了

序一

之間。都下人士。恆生是謀。何暇論
居衣食之減否乎。然則人恒以斯心。
日三省吾身。見節用守儉之行。必曰。
焉耳。予震後。沾以紀災。其辭難明。其
事皆實。今而思之。心膽頓寒。肌膚
生粟。願異日子弟輩。一見之以為痊
者之戒。則必守節之軌。摸而防奢
之針。砭也。有春此書稿既脫。因以此

代序云。

安政二年十月辰。冬令未到。氣如春。
南風吹雨。揚塵北嶽吐雲。疊嶂
眩底。驟暖汗遍身。居難就。席卧
難茵。寒暄違序。未以旬。終是伏陽
震地。垣大厦高堂。頃刻踉。屋梁破
裂。壓庶民。被壓空嘔呻。况復飛
廉。喉中神。滿面冷。燭骨化。菊。饒

能匍匐脫酸辛。了脫了尚逡巡。婦
喪其夫子喪親。西走東奔何處臻。
路傍號泣哭聲頻。昨夕服食備美
珍。朝來捫腹失衣巾。貴賤竟奢
誇四隣。天譴示戒降茲沴。堪憐爲
命細於綸。賴有縣官行至仁。一般賜
飯似饗賓。焉問平生富與貧。倒頭
飢渴始沾唇。恩波可及渺無津。梅

育丁寧已數旬。嗚呼斯災飽比倫。法
寺殯葬土皆皴。形足積屍累々煙。供
佛誰投布施銀。沈魂滯魄夜燐々。
休言明曆祝融嗔。方下死亡十萬人。今
日老幼君兼臣。幾千歲萬室爲均。我
聞世道屈還伸。預知舊弊從此新。
綸汝勿效驕者鬻。又聞吉凶類車輪。
轉禍成福易咨詢。守儉治家福自

因。三省漢思古語真。

安政三年歲次丙辰正月 中幹

江都德齋處士原義正道甫識



梅廬大森方綱書



三省録後篇序言

今を去るふと三十四年天保改元如く予、
生父志賀理齋翁近世漸く風俗奢侈に移る
を深くいふ古昔の聖君賢相より並に如
又予に至るまで質素此言行あふを彙録
して三省録と名くるものあり二つあり
小を衣食住の三つをとりつゝの意一つハ
吾日くよ吾身と三省する此をこれこれ
多く知く世に傳ふことを欲し梓と録ん

と公く願なまし。小其時より古に授
あやてやんちとるさ名を梓と彫るあり
やうく終に許を得る本意ふく止みぬ
さるゝ翁もしく程なく世を去り僅十と勢を
過つる頃 公より新より仰とあやて古に
政改めらるゝ世の奢侈ハ何れとあり深く
慕ふあやらて拙は翁の素願遂よりあり
ふくふく此より願なまし。今よりわける
幸ふや事故ふく許しかりぬさるハなふ

数々の事或ハ補ひ或ハ除き終に梓小
上を志しと書肆の主は極ふく弘く世に
布き同一志の人々見を風波の二助小に
うまくとせしけり。ハ嗚呼ふる仕業とあ
詠にも覚束なくあやし。其後世は
主よりなふ数々の書を送る。此うち
なふいさる事ある。ハ筆のすさる小
来あてふと請とあやと予性固より疎懶
の質思ふ。一書を過く然るゝ奢侈を減む

仰らるる年々、公よりいとよく候
わふあり、つさ出肆の求も捨盡しき事
あらひ、思ひ立て見ると、出集り前海の
数に充て、二省の後集とふ、漸稿を脱するハ
去り、夢が七事の秋あきとさつる事ありて
まゝ九年を過ぎ、漸く去事の冬、官許を
清得て、遂に梓上をく、ハなめらりて
其ゆえより、を記と云再
時、父久三京の春正月

原義再記

三省録後編

衣服の部



原義輯

○衣服ハ分限は盡し過不及をるべし、まづ仕官の人を家
主人出仕仕着、用ハ力の及ぶるけ、ハ潔く調ふべし、妻子の
衣服を家の負擔は、まゝとふべし、是も分より下品は調る
が理、まゝとふべし、出仕するを礼席ハ垢つきやぶき、
衣服を着し、見物遊興、此場ハ美服を用ひ、家ハ主人ハ
服して、妻子ハ首飾衣帯のめざりをつくる、のく、甚じ
儉約は、まゝとふ、悪衣服而致美乎、黻冕と孔夫子ハ禹王を
稱美、ハハ耻惡衣惡食者未足與議也、と曰、ハこれを士
とる、それ惡衣惡食を耻する、ハある、是鄙狹なり、とふべ

一やぶれゝる縵袍をきて恥づる勇氣百事をいはづ

尚儉
撮要

○見

一ハむう國東までれていそらく愚老若きころやでを
諸人此衣裳木綿布子なり麻ハ緒はねれどとて麻布を
色いよ染むを入かひえといひて上著よりなり布ハ出
所多し木曾此麻布ハ信濃より織り作ハ武蔵よりあり出
く布文字はりハ忍郡まである希有此細布ハ袖中抄は付
此布ハこれ毛よてあるところの説はあくは記をりはて
やう家若きころハ浦は六十ものり此翁ありて語る
を大永元年此春武蔵國熊ヶ谷此市はまゝハ西國のもれ
木綿種を持来りて賣買すハ此調法れものつと買と

まで植つれをせしめり皆人これをみて次れ年より西國此
者持来るを三浦此ものごと熊ヶ谷の市は出て買とり植
ゆれを四五年此内三浦は木綿多し三浦木綿と号し諸國
は賞玩す夫より此の國東まで諸人木綿を着るとか
をもる然るときんを木綿國東は出来たりするものと大永元
年より長十九年當年より九十四年このこととされ
るり愚老若きころ諸人此のやとめんを今此時代を
あさなりこのころ緒れうら付けのまをやとめ略してま
し或文はむう綿を多く入て夜れものとして夜著とする
たれをせひえとも此の物とも名付たり如何とされそ
裏は越後をするよりてなり冬ハ北より来る越後の國

北なり其縁を取ておひえとも北北そのとも名付たりま
し異名を布子とも縵入ともいふなりその詞みる公家よ
にふしり 一言誌

○井伊家彦根へ初て入部よりいとき諸事儉約を才一とを
られ自身より木綿衣服を用ひ家老をより大身なるも
れつ手づから木綿布子羽織ををあらせしゆえ
美服を着するをこれを太きと恥りかりとをりその後
城堀をひろげ石垣をはふ直ちやけるとき若侍とも
へ別して名相なる衣類を着用しつゝいふと中後には
るゝとそつゝ法度を用いしめて美服を着するもれ多
るゝつゝ目附此者より付られはるゝ次第何ともいふ

不意に堀れ涯をやりつけぬ 明良洪範 後編

○むり 或諸候此家老某と云一萬石以上此身より有るがそ
れ國より登城れとき萬の木綿羽織を着るゝ路次より
雨に逢て濡る程は玄圓此扉に掛て千々を其主君折
りし尊野歸りしをいれをんて萬八日よりをば色かする
そのぞ取入さるゝと云はるゝとそそいれをいれをんて
藩此家より物頭よりその黄金十兩より著替れ禮を減
ちり今當家中より此程金を出して緘す人を有るゝ
かるべし武具を格別れそのなまはかくハ結構しはるゝ
皇子孫吾此意をよく忘るゝと忘るゝと一筆書てそれ
禮より派て家に残しゝるゝとそそいれをいれをんて諸候の中よ

賢君と称する人あり其家老れ子弟年若するが時繪
此印簾より大なる珊瑚珠を緒メりて腰より下へるを其
主君見せられ他日その人を前へ呼て汝を印簾をよくと
見えしより此印簾ハ藥をよく持たせられと下へると
黒塗此印簾より木葉子を緒メりてるより下へるそれよ
り國の貴族おそれて華器を悉くとりあられらに七
十年前此よりぞか 開田耕筆

○延喜帝此とき公々奢侈して車服其令ありとくとも用す
一日丞相時平大臣美服して朝はかた帝大に怒む時
平退て閉門するはく一月あかりられと見て衆人其旧き
を改められを慎み守る是潛し時平は相謀りてこれ事あ

や時平實は罪を犯しあらず衆人をあらしすなり 老士語録

義云遠きより一ハ奢侈を警むるハ君上ハ美政をあら
そいへ上よりこれを奉行せしむる下隨ひて聖語も
其令するともろそこれ好むよりろよるすれを令すく
ども後がもぶよりづみき然なり

○酒井家此藩士字野文右衛門といふ人美州へ来りて二四年
此間を夜具といふそれもなくて夜分寝るときはそあ
合ち飾入布子を引かけて卧しより五ヶ年よりりも過
てやうく夜具をとりくくるは世間用るものとを異
様にしてそれ製四幅より半分ハ袖をくく敷物より片
身ハ袖をはきて夜着といふ是をむく戦國赤用此製を

片袖夜具と名付けくるよりなり

東照宮にもこれ片袖の夜具を用いありといふは
家内を残らず竹簀子に上は蓮を敷くものなりて冬ハ
布ちぢ三尺四日程の冬四五枚あり自らもこれ上は坐
一客来る時の備へとすられ等々その余此事をおひ
やるべし

○戒人これいひ世の中これ肝をえるより大なりハ刀脇指これ柄

よふれ見ざるより足袋をばハ新表を用る人多きと物毎
よふれ体有べし心付べきこと恥しき事なり

備前
物語

義云々の条記する虚飾と重なる様なれどもおそく虚
飾をなれさらば武士をむる心と可用とありをいふ

○戒時山名中書入道禅高

権現様へ山目見ありは所破せし古き羽織を着用
す其時禅高其羽織ハと申尋ありはこれ萬松院義晴
將軍より拝領仕り羽織れより中なる通が山名ありと

續武家閑談より
岩淵夜話等より

○母は素袍に袖をきき上下よりふりて松永弾正がけ

めたるといふよりよく人れ志るとあるなり麻上下れす
そを切ちて遠くらぬ事をより裏付け上下ハ小堀遠州
茶に給仕する小姓よりめてきせられよりひるより
て今常服となり候子よりぎぬハむり評定所給仕は
吉原に遊女出りあり其首ニ浦屋に高尾夏れり

ぬそらうもこれさうるづーといひーいば松平伊豆守きこつ
き尤れあとなりして作られろるとなりはれを奉阿弥光
通が子次郎左衛門咄しるり其後縁子肩衣り裡と付て
冬用いー事ハ小堀十郎左衛門政尹遠州三男なり作るなりやと
誇仕立よ弥左衛門ぶちといふありはれを仕立同心池
永弥左衛門なり

憲廟在世よ呂出はれり其孫いよ藤七といふ竹村八
郎兵衛殿納戸吟味役は首咄はれたりやとくろくびれ
咄をちんもあけよするやとハ予が父大坂よなるときふ
とちりりへはきとあり其是袋屋は作るやうよ云るーお
びるぞーく仕らと江戸へ廻りーより一統よちやーに

八水
随筆

○見ーをむりー愚老若きらんやでをさぶれ常ハ麻布をどよ
て四尺程は切よりニツよヨリ刻るうとを腰へかけり
前よて結びたりーづ常世に下常ハうそりりといへ若
き人誠ーうらずと笑ふ老人聞ていりーしはる事やあり
らん古今集よ

ちんく常の道ハうしーヨるもむりよめぐりても達んを思ふ
ちの常ハ腰両方へ引よりー前よて結びハ再びあふぐぐ
人よヨるれてもすこめぐりあそんと狂ちりけてよと途中
よ弊悪といふ歌りて定家
道れづの井おれ下常ひき結びヨるれづりーとつる乃露

と詠ざりあはれ歌のあはれを清友といふ人山城國井出
里といふ道にそめれと七八の姫をいづきてまゐるを
て其姫といふはあらば迎ふその一より二の下第とき
むすびてとらざるを女はすれずとて是れハ男をわ
すれてとハざりて女恨て井出此玉水は身を投と
あやられを大和物語にありつけなきより行末といふ
前句より第此むすびもてむすめめらんと宮祇付られ
しり今ハ世上豊て皆人知らずいふえむこれやとら
そる物を腰へ引きしり片むすびよをとりすこ古も
ありと聞えしり後頼此歌よ

あはれ屋のまづりて第此か結びあはれやすも打解さ

とよめで賤き第ハひとく結ぶとて賤機第ハ下人
此第とて死ぢり一取はさむすびはあふとてふも詠
ぢり略られを昔昔色好む人進んでんす綸子あやゆ
すなぐれをむすびる物を二ひろはるき腰へつてよま
り後よて片結びよとめ前へ長くはげ街道あるとて
を裾をうけ股尻を人に見する下賤小者れ多くひす
もするといふるより古人此言葉人愛きを心と負とい
ておの果報れどよあるすふさくらば事にくくあ
るつらぎ過て用うるな不足より其上よりある水
て足と洗すといふ水と櫻をすげとてそをけしと
いへば或人これを聞ていやく彼あがひはあはれといふ

○天明七未年八月四日万石以下内務省に面しては
書付る

一 衣服諸道具亦随分有合を用ひ古くとも見分無構可
用之新親より有る魚用の朝堂二十八日其外内親式ホ
く貴い格別平日も白小袖着用不及の事 但し 上著唯
今迄島敷着用無之に向後有合着用すべき事

一 家来衣服猶以見苦れども取用は程まで用之異綿布
取交はせしむるも勝手よりき振中付づくは尤女之
衣服可為同前事 下畧

○寛永年中此事ありしが小幡勘左衛門景憲が實子なるを以て
何某れ次男を某子とてそのある若輩れ面を丹前

風とて髪のかやうより大小衣類よりさうで異やうな
る風俗なり。小幡の某子も若輩れとてさうな風をま
なびて鏡二面を用て髪つくりひくると父景憲見とて
てやハ若輩れども武士の家は生る身として二面
鏡をもてさうつくりとて遊女野郎に不為るやと立
腹し義絶せられり此れ人武功はあつてそんれゆゑ
事なり乱舞も功者として此外細工もよくせられり少

明良洪範
後篇

○丹前風と云をむう。松平丹後守屋敷前より所屋風呂あり義
親を盡し風呂女として遊女有る諸人入込に喧嘩度なる
法度なる其時風呂屋一通ふ豪氣なれ異名は丹前といふ

る人といふ丹後も前と云うるを今よてもとてある風

と丹前といふあれよりれあともなり 八十翁 昔語

義云國東血氣話承應明曆此ある江戸風呂屋湯女あ
て伊達模様と着て湯入地垢よく湯入れそのせうて
酒肴歌舞もあり其中は勝山と云ふ大義よく多藝あり
次才は著物も美と成湯入も美を盡すは籍本三浦小二
郎義成氣強者れ美男なり其上有福うろ供は遊ぶ
伴ふ人一握れ出立よく白むくれ下着は上を縮緬裡紅
裾履りハかん木山道羽織ハ不著長柄の大小かいらぎ
ちつハ鯨鞘提げこれ美き珊瑚深編笠紫紋竹杖往来立
留りてあれをみる神田堀丹後も門前此風呂屋をひと

す夫より丹前姿と略と云ふ些は八松平丹後とといふ
何は是をあらん予寛永年れ江戸画圖を圖するは松平
丹後とハッ橋通りより小川町の邊よりありて見うけ
まどもあれは武家のとく掘丹後ハハ脇達橋のう
ちよありて市街も隣より思ふよあれは是をあらんあ
れきよかゝらけは是ども衣裳れ伊達ハ伊達家は起て丹
前風ハあの一事はよる古昔の時世粧を著今れおとく艶
姿のよあらす少ハ武あり勇ありなるべし因云伊
達者と云始ハ寛永三年二條れ城へ行幸ありその時
伊達政宗れ家来美衣衣服を著り諸國の人よ皆
え諸人あれを伊達人と云われよりけしよる

○北條五代記は小田原北条家此傳ハ云々衣表をきくるハの々
えんんと名付てけさうく引つらひをりせをその中
骨四ツれゆきでつけ膏盲れ灸の見うる程は著し袴の前
をむきさうよりろろとあてきたる去程は後の
えもん付とそつちのまづは間五寸六寸なりとありなり二
十四五年以前までハ関東此諸侍の形跡風俗可嘆なりとく
こそ有つれとそれ若き衆は物語をきき若き衆聞てこれ
れ事ハさてもあらむなり関東此諸侍の形跡聞け
おろき今見るならはつらひといひて笑ふ客もあ
まし愚老も見るならはつらひもやあらん何事も其時
乃風俗を學びてよめるべし老談一言志

義云ふ此老談の一書ハ國初より此事を記す其自序は我
永禄ハ丑れ年生まじより丑れうに孝長十九えど
て世うつりうける事どもをかきふるは御門内即位之
代年号改元五度武將ありとて孝長をりりやうと十代
其内愚老五十をゆめと云々考は此間此年号永禄元龜
天正文祿孝長あり慶長二十年改元元和となるは此書
を孝長十九年此作なり元考證より古書と謂ふ
○大名以下此諸侍若くは此美服と著し駕籠乗物より往來す
るを公家此流のやうにて弱く相見う年五十よりうらよ
てハ緒細麻本綿本此地太なるを著し素足よりうらんと馬
上あるひを歩行して往來するを勇くく見うと此意

ありやう 駿府翁物語

○男子ちん此下しげ常木綿布じょうめんぷハ白しろより浅黄あさぎに染そる能よきと云いふあり

上様うさまハし木綿下帯きめんげたいと云いふるゝあそはれてかくし意いありやとてし咄はなしは仕しいいやう 上様細つむぎのし下帯げたい紫むらさき染そふあそはれ度どとて國領くにのりのし代官しろくわんハし自身みづかみ咄はなしあそはれれしゆと咄はなし兼傳かねでんハ 同書

○古老こらうれそのかしうりし曰い

權現様ごんげんさまの時代じだいあらを古代こくたいの余風よふう残り四民しにん職分しやくぶんれ差別さべつし
ししあしふしえし士農工商しにうこうのし其職分ししやくぶんを守まもりて誰たれの目めも
あれを武家ぶけ彼ハ職人しやくじん百姓ひやくしやうと見えみえしとしるしは今時いまとき太平たいへいれ

時代じだいと移うつり智ちるしうしぶきあやはしし開帳かいちやうおれし場ばとて羣集ぐんしふす
る人ひとを見みれしをしづしきし武士ぶしやらん町人まちじん職人しやくじんやらんし性しやうは見み
分けわけぐし二ふた本ほんはしいしづしのし武士ぶしと見えみえしれし外ほかハ
中なかつに見定けんていぐしはし中なかつと云いふ百年ひゃくねん以前いぜんまでを公家くけ武家ぶけれ外
を紗綾縮さあやぢゆくの類るい民家みんかれ妻子さいし常じょうふし持もちりしはしいしとしるしは
七十年しちじゅうねん以来いらいるしと華美くわびは成なり下女げにょおし縮ぢゆくの常棧じやうけん留とどめ
島しま常じょうちしはしれしも同どうく見及けんおよひしとしも夫そも稀まれなるしとしるしは
ししが近年しんねんハ縹子しやうし純子じゆんしれし帯おびるしとしるしき下女げにょも所持しよぢ仕しいしハ
倉本くらもと綿加賀縮めんかかぢゆく小紋羽織こもんはおり高宮島たかみやしまホハ武家ぶけれ外田舎人いさをしやうじんの持もち
はし稀まれなるしとしるしはし只今ただいまハ農人いんにん職人しやくじんすしとしも加賀縮かかぢゆく
小紋羽織こもんはおりもしぬ者ものハし町人まちじんハ店子てんしすしとし緒平茶宇平生おへいぢやうへいせい

結きり外そともあらぬなりもれホを羽織はねおりとす群集れ場
あてそとれ甲乙こうおつを四民しえんの差別さべつもあまぐく減さく又太平
れ代よの風俗ふうぞくなり 同書

○奥州白川城主松平越中守定信序老中せうちゆうれ節由渡せつよし成なり内書
付つ衣服いふくのあてを吾朝わがくにむうより其制そのせい度有あり官位くわんいれ高
下かより定さだまる法有あり之これ地下ちがよりりて上中下じやうちゆうかれ差別有
之これ事ことの志こころあるとすのり享保きやうほうれあら上より内うち儉約けんやくせ依よ出
は付諸國しよこくより心得こころえ連衣服上中下差別さべつなく本綿もとわた相用さうようは
つ儉約けんやくなること心得こころえ連士むらじも町人まちうも百姓ひやくしやうもあなり
しは相成さうなり内事うちこと吾朝わがくにの風を取失とれしひとるより同トすと
つ中うちは格式有きふしきより衣服いふく着ちやくするあてより誰上たれうは立たちる

れ下は居ゐるもれもあなり衣服いふく俵たわよりを何なにを以もつて出で立
は容体ようたい連可有れんかうと裁高知さいかうちを取とるもれ小知せうち取る者ものよりそ重
役やくを勤つとるもれ輕きかろき公こうよりは面めんに相應さうおうれ衣服いふく着ちやくす
づきちより儉約けんやくと衣服いふくの事と心得こころえ連れん分限ぶんげん不相應さふさうの体
多おほく成行なりゆきの身みをふくよりすより衣服いふくを以もつて致事しやくじより質
素そとあるれ二字ふたご麻食ましより事こととむよりあなり得えてハ違ちがひ
いふことあり

○水戸黄門みづと光國くわうこく々群臣ぐんしんは示賜しきする條令じょうれいは云家中うちうちれ士綺羅しきらと
不可好いふく馬具うまぐ武具ぶぐ太刀長刀たちちやうも用もちは立たちは專せん一いつ可仕か後ご格
仕立しだて成程なりほど粗造そぞうは可仕かはよりて常幹じやうかんの衣裳いさうの格きやくも
不苦ふくはより粗造そぞうは越こえる多おほハ喜よろこみ相貴賤さうきせんはよりりて

衣裳は速ひそ別紙に定ぬきいとあり

○大猷院様凡流所遊は遊は前代衆見物可有之は何もた
て衣裳よく可き出旨に付井伊掃部頭老中より
紅裏添小袖にて登城其節大目付井上筑後守熨斗目麻
上下よく仕其膝所遊は遊は立座は遊は筑後守は為呂其
方衣裳兼て相觸いと相違如何振れ心底よいと申たは
すされはハ外様の相觸私どもは役人を相觸は様よ不仕
振よく相心得に在いと申上は所機嫌よく一よりは乱氣
仕は我と申意有とい前謹で申上は老少七乱氣不仕は唯
老中ども乱氣仕はと申上はいふは乱氣色よく一よりは
立遊はされは其後承は役人ども筑後守は向ひ不調法

の内接抄以外と申上は得は筑後守申上ははては
は義難有仕合な存は申打は申するべくと頭と差出は
在いと申上は様無く申通りあるがはれは此上を老中へ
申達は意宛りいふをより何れは沙汰も無之二三月
も過いて五千石は加増下はれは

義云はの一条恐は申す君臣不和は和よく深意ある
此事をらんと記し畢

○塵塚終といふ某氏は隨筆記に云享保元文年間諸色は價の
事祖父望船君隱宅小進帳に近來の物價と相違を抄
出す

享保元戊午年
十二月二日

一百文

とぼし油五合

上十五

同四日

一百文

白豆四升六合

同廿二日

一三百文

白木綿一疋 形長末(短)

同日

一四百文

岩概霜降水綿一疋

同日

一百四十文

新諸白武絛

同廿二日

一四百四十文

上くちりゆ一摺

十二月十八日

一壹分

上白餅米三斗六升

同廿四日

一貳百文

上く白糲壹斗

同廿八日

一四百四十文

上酒五升 丹次(歳書)

同晦日

一百七拾貳文

七文は二豆三十文ツ
九文は三豆四十文ツ
九文は四十八文治やつ(歳書)

享保十六亥年
正月十九日

一壹分

白米三斗九升

七月廿一日

一貳百四十文

秩父縮式疋

八月廿日

一百五拾文

縮式疋移り代

十月三日

一壹分七拾文

ふとり縮式疋三尺貳寸

同十九亥年
九月廿二日

一七拾四文

飯田葉より
赤を搦りてかぶ俵

十月三日

一壹分二秒壹文貳百六拾文 調

十二月十九日

一貳百廿四文

大くろ片身

同二十卯年
四月十一日

一四百五拾六文

極上池田酒五升

同晦日

一貳拾四文

樺北油五合

五月八日

一五拾貳文

白砂糖半斤

七月廿二日

一百文

穂交りより
赤をひきとりてかぶ俵

三月朔日

一文金壹分七百五拾貳文 調

延享元子年
十月九日

一百拾文

尾張丁か
白山よりかぶ俵

十月十日

一金貳分、紗貳メ拾文

調

正月九日

一 四百四拾四文、一竹中、ちうゆ一様

と記さる、誠は往昔此物價は當今此物價は高貴なる恐歎
まゐるは飯里あり前編上野吉祥院旅記より、後編附録小
石川澤藏司稻荷岡帳場修理日記と併見まづ予
兄蓬生庵花茵云享保十九年藏前相場三拾兩と出るとぞ
○室町日記曰、中問泉此本綿二十五疋買取、以役船彦之
上セヤ、以可有、以請取、はあづまもめんを今程一疋に付、を每六
ト七厘に賣買するは、はれもさづまも、はれも、はれも、はれも、はれも、
を、
泉切米十二石より、を、を、を、を、を、を、を、を、を、を、を、を、を、を、を、を、
を、

買一石、に付、六分、と五リン、此由する、多や、新左衛門、中、其
忠得可有、を、を、を、を、を、を、を、を、を、を、を、を、を、を、を、を、

十二月二日

林甚五郎

岡村忠右衛門殿

佐野権助殿

飯尾五右衛門殿

右ハ天文九年、此、を、を、を、を、を、を、を、を、を、を、を、を、を、を、を、を、
其價高下、聞、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、
位、を、を、を、を、を、を、を、を、を、を、を、を、を、を、を、を、
張、百、目、本、綿、一、疋、代、を、受、二、百、文、と、成、今、中、七、十、八、文、此、米、價、
も、それ、より、サ、一、宛、の、高、下、よ、て、わ、く、れ、ど、う、と、ど、う、の、時、代、

やうつりてかより来たるなり 秋齋閑話

義云長治赤水長崎行記云豊前小倉云船頭町塩飽
又兵庫の家宿る夜入商人とも土産木綿帶袴地
木持来るみち下品なり明名縮とて亭主又各諸方よ
已托此端切とも見とより皆上品なり地細密とて唐
ざんとめれど其價紗綾襦子も過より袴地とて
三指ぬぐらぬへ至極の下品なりと云てあれ明和四丁
亥此年記なりとて富年やと八十七年とあれは節
衣服此品と年々歳々新奇流行を追て諸國より織出す
古昔の人されを見れば何といはん

○常憲院様所母堂桂昌院を小袖と半襟袖とくさんとりて

りうろ無益此物と方よりや人れありといや尼
はまはこころ衣服すれのつく人にとりせいとさきあり
れすれとるさうはくせとて袖口もよめれらんハハ
うらぬれゆえとあてりてとらん為ぞと仰られ
いとや 武野燭談

○老人雑話云信長れつる常盤井角とてふ公家目見を望む
人あり媒介れ人といれかれを夏の衣裳とて恥うと客ふ
何のころうらすとやかれを彼人も夏れ襦袢束をらん
ゆひーは蚊帳と身とて達とてとぞ

義云老人を江村專齋とて留とて業とて永禄八年とすれ
寛文四年六月没とて齡百零初加藤肥州は仕一後齋作也

は仕ふ事ゆへに室町氏に末の所より四海に艱苦をぞや
と恐察なるれに此外世中も淋くくる事ぞありあり
悲ろき世界なり

○市子息へ入衣衣大鳥糸中取小紋とく他れ目と止衣
類変して出着用は冬用は存は襦の基は紅のくく一裡
をど必く出用ひ有くくは曾より町人れ大脇指所を依
此法度の所條目より有く象はえハ努く指有くくは
れ者へ拙者途中より肝を冷やれはくは出せいで居歸り家内
れ者へも近所念頃なる衆中へも中聞は其子細を先頃西
國橋迄より町人れ子息よりきせ給ては男小僧を人召つ
き通より折敷は居く様ぐいのさよは役人様方より有く

ゆや其町人へは駕籠れより目と付れられ物
此外へは形を先られは境をされは体不更儀は存其者れ子
見ゆえハ黒縮緬は単羽織精好平は袴金作では長脇指肩
をゆきりかけて臂より急氣揚くくしてハ文字踏で通
りはれを境に咎られはらんとそバより氣れ毒に存
一ありや台捕るべきと氣を急ぐ一は通はかの内屋に様
ゆきゆき心底より少くみあそよりつらんと宿より一
一は勤れ節ハ冬は機出は袴より恰好より一は夏ハ衣良平
正治平ともやれ有く勝多向はみなりは群内平福嶋平
をどより一より一は其外衣はれのみより心底も相
えれやれより一より一は端手より一は採扱は衣深大島

類一切に著用あるより、殊に外人品悪く相見えや、これ
より、此度の殊に衣類も、此定度、此觸も有るは、急度、此慎
みられ、
續下手談

○女房ども、此風俗を、此境に、むう、今も、武士、此妻女を、風俗
を、やんと、して、小袖、此裾、ハ、ほろく、を、ね、やう、針、して、
て、歩、行、け、ある、所、此女房ども、ハ、此と、裾、此ひ、る、づ、る、や
う、して、脛、の、白、い、を、見、を、け、仙人、を、落、して、見、を、物、ま、
ん、方便、と、見、く、り、此心底、尤、ま、ら、く、存、心、す、首、筋、の
白、き、を、見、を、ま、の、衿、此汚、き、ね、仕、末、の、退、衣、紋、して、中、ね
服、の、雲、雀、山、て、敷、皮、は、素、覺、悟、仕、や、つ、と、裾、前、へ、首、を、授、け
て、見、う、る、紅、此、繻、伴、を、見、を、け、け、ま、う、ゆ、め、ない、あ、い、ま、を、り

つ、ま、簪、て、か、くれ、も、多、る、其、外、腰、帶、の、結、目、ハ、昭、ま、ら、ま、あ、ら
り、脊、筋、此、長、強、け、あ、い、り、ま、む、す、ぶ、も、あ、り、け、り、と、ま、ハ、お、く、な、
し、から、ぬ、風、俗、あ、れ、ね、で、ま、あ、い、る、れ、ま、う、ら、ぬ、ハ、理、筋、ハ、心、の
表、事、ま、て、此、の、ま、の、ま、ら、る、を、表、あ、り、り、武、家、此、女、ハ、嘲、ら
る、も、あ、り、す、ま、う、近、づ、り、各、様、此、前、で、飲、り、ま、う、り、ま、り、事
な、れ、ど、物、体、あ、れ、女、子、此、裾、ハ、と、ま、他、人、ハ、見、す、べ、き、も、れ、を
ら、ね、小、短、ふ、漸、ニ、里、れ、す、ま、う、小、ま、ま、も、極、て、夫、ゆ、之、脚、布、此
二、幅、れ、と、や、り、巫、女、ども、の、や、を、承、り、此、ま、い、る、れ、り、此、お
ろ、町、の、女、房、を、紅、緋、緋、緋、ハ、勿、論、け、ま、ま、ま、き、を、縫、衣、子、ま
ど、入、て、前、ま、ま、通、り、小、袖、の、前、を、り、く、け、す、ま、を、畢、竟、に
れ、ふ、ん、ど、見、て、う、れ、ま、ま、い、ん、が、け、り、て、ハ、け、り、き、心

底武ぶらうを束く端女をふらやうけむけきものをぞん
の目よかゝらぬやうにせられぬ本れ女子れなり
みされは踵より家些下へ引するなりとよきるなり一向汚穢
われとわらぬなり女子れ二布ハ長いなり下品れ
人トやといひきこゆる親もあいにいられなきも母親も
一阪満足するで自慢りく娘と同道であつた社頭へと
けめらすんぞとんきをけいなりや富外千萬ふや
つらそれなりとわらふくハ向後小袖れ上は仕かれと
中付なり 同書

系云今ハ武士れ妻女もやもすればわれれ風ありけづ
うきとををらるなり

○米澤鷹山公教諭の文云かくまで節儉を用られ身廻りれ

銀雖不自由ともしひなり唯々四民格育れあつたれみ

なりと尽しやけりあつたれ朝夕見聞るなりと

と故に大邦れ美惡繁富れ有はるハ似てもおぬなりと

なり年若きといひ女子れ平らな時折られ衣服なりと

はぞう一氣れ毒もわらぬなり止ありと

起人情をあらわれやすうとあらふ動てあらぬなりと

素れ風俗をうきなれんなり終りあるなりと

戒をあらぬなりと老の心

○彦根より本保氏令と請て儉約と衆ふなり衣服ををけむ
ときりめ縮類のものを著るなりと晴の場よりと剥く

るづきよりとれめくるやありて重陽のやありん礼
儀ある日本侯氏綸子に服を着て登城しけるそれとを
司とる士どもはけやきてあきハ忘れて着せられん木侯
局に服とをぐれそや然るとて其より一ハ暑用あり
一諭はぬふは得とすやとてそれぞ大に驚きたるよ
一とてけても其事をふつと忘さうくれがと一はれそ
法と破るハ大切れととなりあうとて剥るべとて則脱て
後一くるあれより後ハ一國にけあも法をやぶらばり
とそ術数なりとときよありてかくもあるづきや
義云々の木侯氏の所為ハ前よあるす時年大臣と時の
帝に意よ出しおとむきやあらん

○堺は夫婦住れやづき商人ありけるが夫婦とも古今まれ
なる職分よかきぎなる故に廿年をのりけるは大商人と
なり富栄へ手代も多く仕ひけるはあつるよあつる妻何方一
ゆくともえやづききときれ衣類よく風儀をかくす質
素なりけるゆゑよあるとよ夫れやけるを汝むうも今
も質素よりて同一風流つひ感心なりとてうとくとも
今ハむうとハ身体も違ふなりとて殊に女ハ衣服をるの
しことするもれをれを何とても金れ品ハあらうかけるづ
しといふ妻答て曰おそれながら天子將軍より各これ身
分れ位を見れをづきと着ても身は過ぐとも女のくちよ
て人のよき衣服を見れをほきこの病よとけゆる私にける

不^おどれ^どと^ももれ^を早速^{さつそく}お^しら^せ置^おけ^いど^も着^きます^は出^で
と^を冥^{めい}加^かと^{ぞん}ど^て着^きす^をぬ^きち^りと^やけ^るふ^は夫^{おつ}あ^なれ
て^はや^うよ^うつ^れる^よう^らら^きと^やけ^れる^を
あ^まの^ひ今^け朝^{あさ}も^んを^と通^とる^女中^{にゅう}れ^衣服^{ふく}を^んき^うら^やす^く
い^すす^ま速^{さう}り^先刻^{せんこく}も^二ッ^ッあ^らい^はど^もの^衣服^{ふく}
も^着る^あと^ハ我^{われ}を^おも^ひか^それ^て一^ッも^着ハ^いと^り
あ^らら^へ一^衣服^{ふく}を^は脱^{だつ}下^{くだ}は^るべ^ーと^て榮^{えい}菊^{きく}れ^引お^り
あ^けら^れる^まは^緋ど^んす^緋ぢ^や天^{てん}鷲^{しゆ}賊^{そく}毛^け織^し其^そ外^{がわ}は^あく
の^呉服^{ふく}衣^い裳^さが^あく^き付^けま^てう^らら^あり^一お^夫も^甘
心^{しん}盛^{せい}儀^ぎ一^て素^すが^ほと^賞や^とあ^やあ^れ等^らハ^誠は^足る^こ
と^をあ^らい^儉約^{やく}と^あり^身の^あど^知り^一人^をと^あら^とよ^は

者^{もの}大^{だい}豪^{ごう}家^けと^も女^{にょ}を^あら^もち^る人^へ格^く別^{べつ}あり^照坂^{さか}氏^し
随^{ずい}筆^{ふで}

○古^こ代^{だい}より^りて^人れ^風俗^{ふく}次^じ才^{さい}奢^{しゃ}と^あつ^て諸^{しよ}事^じを^れ分^{ぶん}際^{さい}よ

ア^ハ華^か表^{ひょう}を^おぬ^き殊^{こと}は^妻子^しれ^衣服^{ふく}す^こ上^{じやう}も^なき^けと^あら^も
七^{しち}身^みれ^りと^あら^はけ^加ぬ^そら^一高^{かう}家^け貴^き人^{にん}は^衣服^{ふく}を^あら^も
京^{きやう}織^し羽^う二^に重^{じゆう}れ^外ハ^なり^き殊^{こと}は^り黒^{くろ}き^あれ^は定^{じやう}す^つて
れ^五五^ご不^ふ紋^{もん}大^{だい}名^なより^すえ^くれ^万人^{にん}は^しれ^合合^あは^ると^いふ
と^あら^も一^近年^{ねん}小^{せう}け^きと^き都^と人^{にん}の^仕出^で一^男女^{にょ}れ^衣服^{ふく}を^あら^も
れ^美を^はく^一縫^{ぬい}う^くは^色を^うつ^一浮^{うき}小^{せう}紋^{もん}れ^挿紙^しを^あら^も
不^ふれ^百多^た海^{かい}解^{かい}摺^{すり}れ^洗ぬ^き物^{もの}好^{こう}格^{かく}別^{べつ}世^せ界^{かい}より^あら^も
く^女の^身持^{もち}娘^{むすめ}れ^縁組^{ぐみ}より^内務^{ないむ}う^きと^あら^もて^家業^{げう}れ^はな^る
ア^らも^ちる^人数^{かず}と^あら^もて^娼如^{じゆ}の^子生^{せい}き^とう^をん^する^を後^ごに

れちあり萬民の美婦ハ春ハ花見秋ハ紅葉見婚禮振舞
此外ハ月まつ衣裳を著るはのすともすむなり
藏貞享
五年刺
日本
永代

○酒井源政守忠勝君あるとき小姓頭れれを召れ小姓どもれ
うち定紋ハ衣紋を着用するものありかれが親二百石
れ身上して何角は指引して考る定紋の衣紋着する事
ハありていさ身上するは駱里ハ沙汰ハ限ると仰る
退て吟味するは駱井源左衛門事なり其後家中れ
大小とも定紋を著るはとを遠慮せしなり 玉露業
○朝倉修理太夫義益入道英井子孫へ送状れうち正朔をい
ふは及むは五節句仕れとき侍ハ大小とも衣紋を結

據はまごり布子布帷子ともべし或を唐紙織巾の糸
れ染ぬの曾て着るは衣服と結據するものを心
中ハ駱あつて色とあむれなり朝倉が家中てをか
ち可著るそのハ國端ハ小侍ども出てその袴を見聞
いて衣服れをききとて恥て或ハ虚病をこころえ一年出
て二年出後ハ伺公ハ筆をさるものごと事 朝倉
○芳烈公あるとき岡山学校へ入あそむられ槍誓古れうち
一人帷子れ破れしるを着るは覺あつて以盛悦あそむ
是若きハ外義はつるハ奇特なりとて中へは
ら帷子を繕はれ 有斐
録

○大河内金多味ハ松平伊豆守実父なり松平右衛門大夫へ寄
上二十四

○世は本多風といふ髪は結うゝありあれをむうゝ本多中務
大輔忠勝は家中に風儀をわづめらるゝ諸士下は是輕中
同中では髪を前七分後二分と厚さをさへて紙をよよ
りて七つ空て髪をゆへなり今異格の髪をてて本多
風といふはさうなり今は忠勝殿は子孫は慕ひ学ぶ中
も本多彈正少弼の家は綿密にそれをとり棒刀巻下
に緒とて二スむのりなる長刀をさうも反るゝを練形に
上下へ下緒をきりてとすよとめてそれを帯にぬき
類は本多掃白表より本多掃あらひ掃とも郡山條ともりの中
多く世上一つめ出てもゆゑ勿論表裡とも本掃りてそれ仕立
る郡山をえといふやうむとみだりて是の脇出るやうは仕立術みだか

くして作舞よりきやうゝよとの仕立るゝ腰れそのやうら
え塗鯨黒糸巻地は鉄鐸赤銅の目貫縁頭八角一文字巻か
け鞘は抽きぬきぬき甲斐の口黒下緒なり平日使素を才
一とて武役軍用と重し美食をふれずは學問をた
むとてくとも詩文章をきき朝はさうより起る馬槍劔の
稽古は身をたうゝ體を強ひや暑は肌をさうゝ尤も業
を勉めやふ假しも業弱なるをたてと強て潔白を表とて
子息がく元服するは革柄の大小鞘は銅に朋金を入れてそ
あひぬやうゝて居るやうあるとよ近習は者歳色は是
袋をてて出前より出り彈正殿は境ありてそれ足袋は
不聖ありゝよこのもれほ多りとて辭退するゝこのらぬ

とて無理に乞ふ人にて其後台のふとて其袋を
を蔵しんふは事とぞされ何のふとれを儉約に
おぼしめしより出たりあれすやけをのふれ白き豆
袋をよけれも見ええて二日とも召さぬふとてあつて
れとらるを勘辨しつゝて近習のめれは袋を不重あり
て蔵は袋をよけれ一ふられよりて近習ハハよ及
むん家中一統は蔵は袋をよけれ一物種より大なる儉約
とされんとて儉約にけけりて自然と一統儉約
とするふと世の常なりとぞ 夜譚隨筆

○紀伊大納言様あるとふ心安きつて此のとき吐き
白く白小袖のゆきとあがられ見ゆく五十万石の身上

年よりいつ常にあつてきかれを著して成事され
ども能く友やうとそ致さるゆけるをゆれより大
名もても身はまかり等やとて儉約をゆちひ平生は儉
質素とあそむゆけを八人をゆ持ちあつてをよとそ
くは取立ちゆきは美心をゆけつゝとそれをゆく
とてゆきゆれとたり 續功物語

○井伊掃部頭殿家老岡本半助あるとき掃部頭局つちあぐる
老人のひては覺悟才一とて此の稲葉淡路も屬事此時
分松平伊豆も屬るがれ世の上のときへ此の身も今日
此事もて此の世に在る家中は殿様は身も今日
けりちと別は此の世に在る家中の諸人も不覺悟此の世

ちくいふもいふはーみ申やう仰付いて然るべくと
申あげこれを掃部頭面仰られはを汝いふごとく我ハむ
一はそれとて申ひてまうし馬それず旅へ出ると
きしそれ先く在所れものを料理せん品川よりを八
王子よりを竿蕨なりこれ

権現様はゆこれ上意は身を摘て人の心よとすれとの
後を言てわくれとて我はむむるまうらけとて
を家中れもの又無理又つてめよとてあものぞあや法
度多ふハあられハ千より百と出ー百より十とより十
より一とより一て肝要なる法度より主より志きまは法
度を出ーぬれを家中よりくするぬれを家中一和して

ソひおとちよぶ今時の上様つれ奉公ぞうが家はうり
れあくとなくけて大名もこれ分ぞ今度浮山へ登りい
よく法度をいふとて家中を一和れをぶよとあふさ
まうり程方々浮山へ登りなりこれとき浮山へ入るは
ま江戸より供はり系りし諸侍をいよくは呼なれ
木綿の布子羽織をあふは持をなれきつぐれも家老出
頭人をけめ布子羽織を下はきそのうへよて飯後られ
いそむういれら親汝等の親とも八日一夜く又甲冑
を着しうりあふいとく又世を治んうあふり汝ホあの木
綿は布子を著るもあふとあふソづきも著るいとい
あふせられは自分も木綿布子をぬめなれはゆえ

しづきし水綿衣裳あり然るとある浮山より道中をむ
こくは出する侍どもをせんぐきとをみかふいでし
一の掃部頭をけり江戶衆は衣裳を日々かへる何
れも着し出る小袖どもをひきかきかきすてしよりど
れひひが其日より衣裳を替へて法度をくしてやけ
て道齋
聞書

○岡山烈公はひは小倉織の袴をめはせぬひあれをぬぐむ
ふともむむむとなく柱の竹釘はよりを引く
は侍臣は命じてかけさせぬふは糸はぬきよなり
を山川十郎左衛門かえんとやせし予志をよみあらす
やづ磐石ともあしうらずとおぼせられし年を毎て垢

つよたれ山川ありて何ともやはかえり衣服食物
大うこのの類なりや 烈公遺事

○青山大膳亮幸利様あるは在府の時分諸大名様より殊
此外は衣服美麗は名内室は坐して老中様より
幸利様へは呼ばせ何とそやみはやうよなはきしよ
より急度おなやわしはけしはけしとて何
了管をけしはけしとて何とそやみはやうよなはきしよ
は請ふはけしはけしとて何とそやみはやうよなはきしよ
あそびはけしはけしとて何とそやみはやうよなはきしよ
うて度と仰られしは幸利様の衣服がよきは坐しと仰
られしはけしはけしとて何とそやみはやうよなはきしよ

はるれより二三月月れうち華麿の衣衣服やと申しより
公俊向かやうれは勢ひゆえ外に振へ此方より万端の聞合申
義曾て中世なりといふ 青大録

○予か主土佐守先祖一豊といふ八國原に軍功よりて土佐國
捍領して代々相續今土佐守まで六代なり初代より今
つるやうに家中に士八江戶奉公他國使役等ハ格別在國に
面く本綿紙子外細も著る清正に家中より高知の
此をなすれども一万石二万石なりれものありあるハ八千
石五千石ありその分限れものえ冬ハ本綿紙子夏は布帷
子より晒ハなりす小性どもすてかくれあぐ今より此
作法断絶され 悲歎物語

○松平城中に定信朝臣いふ賢丸とて十三四歳なりける
ふたつ姉君 徳川夫人に侍りて兄隠岐守とて志
むくいらせむといふ賢丸も自ら白き間着をぬき縞や
うれものを着ひられけるを夫人見ゆに内方よりをい
うやうふもあるべし外へ出あるときハ世間並にありあ
るやとすれば白き垢をぬかれよとぬきける賢丸も
さうして姉君は八國の夫人とてをぬくはさるるや
ト賢丸は十一万石の將なれば一羽の信素とてをひけり
士に援助ありふりてそれゆえに姉君もこれに内輪れ不
を白き垢を着しはつとぬきけるやうにありしを牛嶋
和福寺の老僧にそのむくりなり 思出草

○家康公駿府より中を召し出されし時分内小性分限不相違目立に小

袖着用の人ありありと此の志ありあそびは是の

近習のうちよかやうに承あらば外振中てうけつて奉

いやうに承るしれの上さうてかの入用門ありをけけら

まひより 續功物語

○奥州仙臺伊達家此政事ハ実朴として伊達の二門家老中老れ

居る片倉重光といふも仙臺へ登城の時分ハ木綿衣裳の上

より付上下を着る況やろくもれを残りて木綿衣照

なり矣むよ女中残りて綿服のよう 太平秘覽

三省録後編上終



